平成２５年（フ）第４１０号
埼玉県富士見市関沢２丁目21―17
債務者　畠澤　宏信
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱島　正人
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４４２号
千葉県松戸市中和倉128―２ジュネパレス松戸第124―202号
債務者　釘村千夜子
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神村　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５９２号
埼玉県川口市芝西１丁目１―28―101
債務者　矢野　寿春
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　恵太
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４１４号
東京都足立区栗原４丁目24―９―401
債務者　後藤　　龍
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　勘市
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７５号
札幌市厚別区厚別北３条４丁目８番３―1005号
債務者　佐々木　実
1　決定年月日時　平成25年１月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門馬　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６０８８号
大阪市住吉区南住吉２丁目18番２―202号南住吉第８住宅２号館202号
債務者　勝本　兼一
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口喜久治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６８１６号
大阪府八尾市明美町１丁目８番12号　サンコーポ305号
債務者　有薗　絢吾
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森　俊久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５２号
大阪府東大阪市玉串町東２丁目10番25号
債務者　鎌田　真里
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　雅一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５８号
大阪府寝屋川市太秦中町29番９号
債務者　響断熱工業こと　里見　寿之
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下幾久子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５５６号
愛知県みよし市三好町上143番地
債務者　川西　雅彦
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　亮治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第２８６７号
札幌市南区川沿６条２丁目２番60―107号
債務者　渡邉　　誠
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　和真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６４号
大阪市住吉区我孫子東２丁目３番28号　第５ハイムゆり406号
債務者　石田　正志
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０３号
静岡県伊東市玖須美元和田726―140　梶野和之方、住民票上の住所大阪府枚方市東香里元町15番34号
債務者　松田　雪夫
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　靖郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５５号
大阪市此花区酉島４丁目１番20―1311号、前住所大阪市城東区永田２丁目１番25号
債務者　鈴木　崇将
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沙々木　睦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３５号
名古屋市港区辰巳町41番26号　シェルコート辰巳201号
債務者　神谷　栄一
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３９号
名古屋市緑区黒沢台２丁目203番地
債務者　石田由里子
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木保臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６８８７号
京都市伏見区深草関屋敷町28番地の２　ルネ墨染２番館411号、事業所所在地大阪市中央区高麗橋１―５―６東洋ビル４Ｂ
債務者　高田企画こと高田みちること　髙田みちる
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥津　　周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部